

(同意書)

児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付における個人情報の取扱いについて

1. 個人情報の利用目的

社会福祉法人長崎県社会福祉協議会児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業（以下、「本事業」という）の円滑な実施のため、貸付・返還の状況について正確に把握することを目的として個人情報を取得・利用いたします。

2. 個人情報の取得について

社会福祉法人長崎県社会福祉協議会（以下、「本会」という）は、児童養護施設退所者等に対する自立支援資金の貸付けに際して個人情報を取得する時は、必要な情報のみを適法かつ適正な方法により取得するものとします。

3. 個人情報の利用について

本事業において個人情報を利用する場合は、利用目的の範囲内として、本会の本事業担当者により利用することを原則とします。

ただし、事業の目的を達成するために必要な範囲において、県外の都道府県社会福祉協議会、児童養護施設等、福祉関係機関、その他行政機関等の外部に対して個人情報を提供し、また、個人情報を取得します。

4. 個人情報の本事業目的以外への利用および第三者への提供について

本事業を通じて収集した個人情報については、本人の同意なく、本事業の目的以外に利用すること、および上記3「個人情報の利用について」において示した外部に対しての個人情報の提供を除き、第三者へ提供することは致しません。

ただし、下記の例のような場合には、あらかじめ同意を得ないでお伝えした目的以外の利用、第三者への提供をすることがあります。

- ・ 弁護士法に基づいた弁護士による照会に回答する場合。
- ・ 火災・災害など緊急時で、人の生命・身体、財産などの保護のために必要がある場合。
- ・ 税務署からの照会、警察・検察からの捜査協力依頼などで、本人に知らせることでその事務に支障を及ぼす恐れがある場合。

5. 個人情報の管理について

本事業利用に関わる個人情報については、書面又はコンピュータに入力し、個人データとして本事業担当者の管理の下、保管・利用します。個人データについては、常に正確かつ最新の状態に保ち、漏えい・き損のないように努めます。

個人でデータを管理するコンピュータの保守を委託している業者とは、個人情報の保護について定めた条項を含む契約を含んでいます。

また、返還が完了した貸付にかかわる個人情報については、償還が完了した年度の終了後10年が経過した時点で、確実に破棄または削除します。

6. 個人情報の本人への開示について

本事業において管理する個人データについて、その開示の申し出がなされた場合には、本人であることを確認したうえで、申し出をした本人の個人情報について開示します。

ただし、開示によって本人または第三者の権利利益を害する恐れがある場合や、本会事業の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合などには、開示しません。

児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業における個人情報の取扱同意書

社会福祉法人 長崎県社会福祉協議会長 様

児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業における個人情報の取扱いについて同意します。

令和 年 月 日

令和 年 月 日

貸付申請者 _____ 印 連帯保証人 _____ 印

※貸付申請者、連帯保証人 各々について、署名（本人自筆）押印し、期日を記載してください。